

(様式2)

公共事業事前評価調書

事業名	【文観－1】横浜美術館大規模改修事業	
場所 (所在地)	横浜市西区みなとみらい三丁目4番1号	
事業目的	横浜美術館は、竣工から30年を経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模改修を実施することにより、長寿命化を行います。 また、エレベーターの増設や多目的トイレ等の整備によるバリアフリーの向上や、収蔵庫の増設などの機能向上工事もこの機会に合わせて実施します。	
事業内容	主な改修内容（予定）	
	1 設備更新工事	
	【設備】	
	電気設備	受変電設備、照明設備、自動火災報知設備等
	衛生設備	給排水配管、ポンプ、スプリンクラー、消火栓等
	空調設備	空調機、空調ダクト、屋外機等
	2 経年劣化改修工事	
	【建築】	
	防水	屋上アスファルト防水、ウレタン塗膜防水の更新
	外壁	外壁目地シーリングの更新
外装材	笠木ジョイントシーリングの更新、トップライト ガラスシール更新 等	
塗装	外部鉄部の塗装更新 等	
3 既存遡及工事	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存エレベーター、エスカレーターの更新</li><li>・構造躯体の補強工事</li></ul>	
4 バリアフリー対応工事	<ul style="list-style-type: none"><li>・エレベーターの増設（2基）</li><li>・トイレ改修（多目的トイレの機能向上、便器の増設など）</li><li>・授乳室の改修</li><li>・点字ブロック、手摺の設置</li><li>・館内サイン改修（多言語化など）</li></ul>	

		<p>5 機能向上工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術品収蔵庫の増設：約 470 m<sup>2</sup>（前室含む）</li> <li>・美術情報センター（図書館機能）の移設</li> </ul> <p>【参考】施設概要</p> <table border="1" data-bbox="528 421 1257 689"> <tr> <td>所在地</td> <td>西区みなとみらい三丁目4番1号</td> </tr> <tr> <td>竣工日</td> <td>昭和63年3月31日</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td>鉄筋・鉄骨コンクリート造 8階建て（一部3階建て）</td> </tr> <tr> <td>施設面積</td> <td>26,829 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	所在地	西区みなとみらい三丁目4番1号	竣工日	昭和63年3月31日	構造・規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 8階建て（一部3階建て）	施設面積	26,829 m <sup>2</sup>
所在地	西区みなとみらい三丁目4番1号									
竣工日	昭和63年3月31日									
構造・規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 8階建て（一部3階建て）									
施設面積	26,829 m <sup>2</sup>									
	事業スケジュール	<p>平成29年度：基本計画の策定  平成30年度：基本設計  令和元年度：実施設計（その1）  令和2年度：実施設計（その2）  令和3年度：工事着工  令和4年度：工事  令和5年度：工事完了・リニューアルオープン</p> <p>※今後の検討状況等により変更になる可能性があります。</p>								
	総事業費	<p>工事費：約120億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このほか、総事業費には移転費等が見込まれます。</li> </ul>								
	事業の必要性	<p>[設置目的]</p> <p>横浜美術館は、横浜美術館条例に基づき、芸術文化の振興と市民の芸術に関する学習、創作活動等に寄与するための施設として、平成元年11月3日に開館しました。</p> <p>[現状の課題]</p> <p>現在、竣工から30年が経過し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館運営上重要である空調等の設備機器の老朽化</li> <li>・高齢者、障害者等のための設備機能が不十分</li> <li>・今後も美術資料を継続して収集することによる将来的な収蔵スペースの狭あい化等の課題を抱えており、施設の長寿命化とともに、これらの課題の解決が求められています。</li> </ul> <p>[本市における位置づけ]</p> <p>横浜美術館大規模改修事業は、「横浜市中期4か年計画 2018～2021」中、政策5「文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」における主な施策（事業）の一部として位置づけられています。</p>								

事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改修により、建物、設備の長寿命化を図り、施設の安定した運営に寄与します。特に美術品の保管にあたっては厳密な温湿度管理が求められますが、空調設備の耐用年数は一般的に20年と言われており、更新が必要な時期をむかえています。今回の改修により、収蔵する美術品を安定した環境で保管・活用し、未来に継承することが可能となります。</li> <li>・大規模改修を機に、国際都市横浜の美術の拠点として、創造性と発信性の高い美術館を目指します。また、文化芸術の持つ社会的な力を活かし、地域社会や市民生活に貢献する活動に取り組み、創造的で多様性豊かな社会の形成に寄与します。</li> <li>・バリアフリー及びユニバーサルデザイン化を進めることで、国籍や障害の有無を問わず、誰もが不自由なく気軽に利用できる平等な施設を目指します。</li> </ul>
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化や節水型機器、省エネ設計機器の採用を、設計を進める中で検討し、環境負荷低減を図ります。</li> <li>・施工時には、騒音や振動に配慮するとともに、建設副産物のリサイクルを推進します。</li> <li>・冷暖房、給湯等に利用する冷水・蒸気を地区プラントで集中的に製造し供給する地域冷暖房（DHC）システムを導入することで、省エネルギー、地球温暖化・大気汚染の防止、ヒートアイランド対策などの環境悪化の軽減に努めます。</li> </ul>
地域の状況等	<p>事業の実施にあたっては、地域の皆様への説明等を行いながら進めてまいります。また、事業期間中の施設休館について、事前に市民の皆様へ周知を図ります。</p>
事業手法	<p>公共発注方式によります。</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜美術館大規模改修事業基本計画（平成29年度）[概要版]</li> <li>・施設案内図</li> <li>・横浜市中期4か年計画（2018-2021）抜粋</li> </ul>
担当部署	<p>文化観光局文化芸術創造都市推進部文化振興課（Tel 671-3504）</p>

## 1 現状分析・課題整理

### (1) 施設の概要

設計者	丹下健三都市・建築設計研究所
竣工日	昭和63年 (1988年) 3月31日
開館日	平成元年 (1989年) 11月3日
敷地面積	19,803㎡
延床面積	26,829㎡
展示／ 収蔵面積	2,668㎡／ 1,101㎡



横浜美術館（外観）



子どものアトリエ



グランドギャラリー  
(ユニークベニュー)

### (2) 事業の目的

#### ■ 検討の背景

- 横浜美術館（昭和63年竣工）の「施設や設備の老朽化」「美術資料の増加による収蔵スペースの不足」「バリアフリー対応」等、対応すべきハード面の課題への対応
- 副都心線開通や隣接する大型商業施設の開業などにより、来訪者の流れに変化が生じたことや、国内外の都市間競争の激化等、横浜美術館を取り巻く環境が大きく変化し続ける中で、横浜美術館の相対的な存在感も変化
- 現代芸術の表現が世界的にも多様化していることなどから、美術館に求められる役割自体が世界的にも多様化かつ高度化

#### ■ 本基本計画の目的

- こうした状況を踏まえ、横浜美術館が本市の文化芸術を発展させる拠点施設として今後も存在感を発揮し続けることができるよう、現在の横浜美術館の基本理念を踏まえ、現状分析を行い、課題を整理して、今後の果たすべき役割、改修の方向性等について整理・検討する必要がある。
- 横浜美術館の大規模改修事業の基礎資料とするため、「横浜美術館大規模改修事業基本計画」（以下「本基本計画」という。）を策定する。

### (3) 横浜美術館の基本理念

#### ■ 横浜市美術館の基本構想のあり方について

- 本市では、昭和57年3月に、有識者によって構成された横浜市美術館基本構想委員会より、「横浜市美術館の基本構想のあり方について」答申を受ける。
- この答申の中では、美術館の基本的なあり方、施設機能などが示され、横浜美術館の理念として、下記の5つが掲げられている。

#### ■ 本基本計画の位置づけ

- 本基本計画では、美術館の基本的なあり方、理念は踏襲していくものとする。
- 大規模改修を契機として、社会潮流、時代要請を踏まえ、新たに付加すべき役割を定め、新しい運営、施設のあり方を示すものとする。

#### 横浜美術館の基本理念（昭和57年答申より）

- 国際港都横浜にふさわしい**世界に開かれた美術交流の場**としての美術館。
- 近代、現代美術が親しみ易く鑑賞できる機能**を持つと同時に、**市民や芸術家に創造活動の場を提供する**美術館。
- 美術資料（美術作品及び関連資料：以下同様）の収集、展示、保存、研究及び美術の教育、普及並びに美術情報センターとしての機能をそなえた**美術館。
- 横浜は長崎とともに**写真の発祥の地**である特色を鑑み、**写真の収集に力をそそぐ**美術館。
- 美術と他の芸術分野との関連を考慮しながら、市民の生活に密着した、**市民の美術活動を育成し、発展させる場**としての美術館。

観る

創る

学ぶ

### (4) 現状分析と課題整理

美術館の内部環境（上位計画や現在の施設状況・運営状況から見える強み、弱み）、外部環境（PEST分析、他市事例等から見える機会と脅威）を踏まえ、横浜美術館を取り巻く現状分析と課題整理を行った。

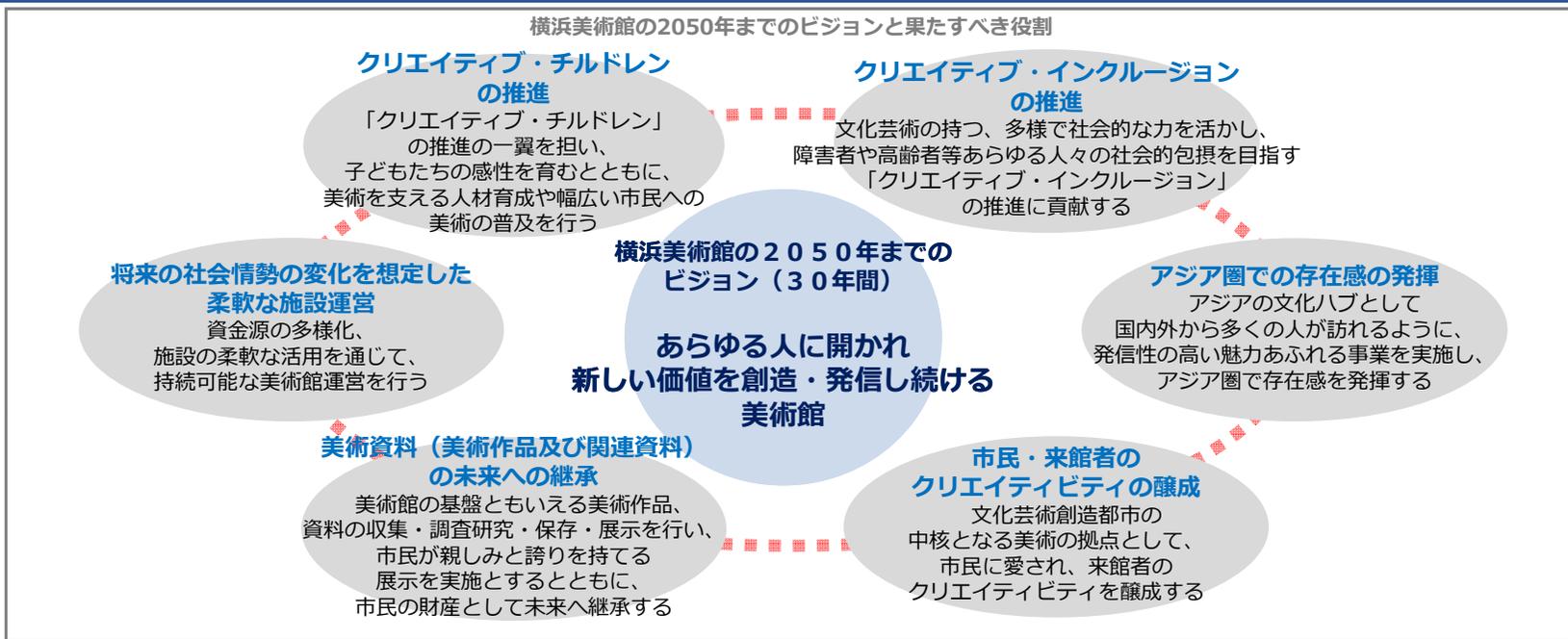
現状分析	課題整理
<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化が進む中で、横浜が将来に渡って成長するため、次世代を担う人材の育成が急務</li> <li>開館当初から教育普及活動を積極的に展開しており、子どもから高齢者まで様々な人を対象とした、創作から鑑賞にわたる特徴的な教育普及活動は高い評価を受けている</li> </ul>	<p>横浜美術館の持つ機能を活かし「クリエイティブ・チルドレン」の推進の一翼を担うことに期待</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜美術館では、病院（入院中の子ども）や特別支援学校、高齢者施設、若者支援施設、視覚障害者向けなどの教育プログラムを推進</li> <li>市は「クリエイティブ・インクルージョン」の理念に基づき、すべての人がクリエイティブ活動に参加し、享受していけるプログラムづくりを推進</li> </ul>	<p>アートのもつ多様で社会的な力はますます重要となるため、「クリエイティブ・インクルージョン」の理念に基づき、事業を進めることが必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい21地区は、国内外からの来街者、就業者とともに増加傾向</li> <li>少子高齢化社会における都市の魅力強化に文化施設の充実が必要</li> <li>六本木、上野の美術館と比較し、メディアと協働する大量動員展の誘致が困難</li> <li>アジア各都市で、美術館の開館とアート市場の拡大が継続しており、国際都市間競争は今後さらに激化の見込み</li> </ul>	<p>市内外・国内外に向け、横浜美術館の美術資料の魅力を発信するとともに、企画展、教育普及事業等、魅力あふれる事業を実施し「アジア圏でプレゼンスを発揮する美術館」になることに期待</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術創造都市施策による文化拠点やNPOが都心臨海部を中心に活動</li> <li>横浜美術館は施設規模が大きく、知名度があり、運営主体が開館以来継続している点で、公立美術館として国内でも有数の存在となっている</li> <li>横浜トリエンナーレの継続で、市民に世界の現代アートが親しまれるようになった</li> <li>市内の文化施設との相互連携が不十分</li> </ul>	<p>全ての人のクリエイティビティの醸成を促し、それにより市並びに社会に新たな価値を創造する場となることに期待</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>約1万2千点の充実した美術資料を収蔵</li> <li>美術資料を将来に向けて適切に研究・収集・保存管理・展示するには、施設の老朽化が課題</li> <li>市民の財産である美術資料の意義と価値を、美術に関心が低い市民に対しても伝える必要性が高まっている</li> </ul>	<p>施設の機能性とフレキシビリティを改善し、市民の財産である美術資料を未来へ継承するとともに、広く市民に、効果的なアプローチが必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい21地区の開発が進む中で、横浜美術館の存在感は相対的に変化</li> <li>市の財政状況は年々厳しさを増している</li> <li>デジタル社会が進化する中で、アナログ的なアートの柔軟性や多様性は人々に不可欠な存在となっている</li> <li>企業家や医療関係者などが、アートの重要性に気付き、美術館を再認識している</li> </ul>	<p>横浜美術館の潜在力を最大限に活かし、資金源の多様化や施設の柔軟な活用に取り組むことで、持続可能な経営基盤を構築することが必要</p>

2 横浜美術館の今後の果たすべき役割

前述までの現状分析・課題整理を踏まえて、大規模改修後の果たすべき役割を整理する。

これからの美術館は、アートの「多様性」を生かしながら、あらゆる人に開かれた場であることが求められる。また、今後の人口減少社会において、情報化・自動化が進む中、人間性を回復するための場としての役割が期待される。

そのため、横浜美術館が、直面する様々な社会的課題を解決し、市民・来訪者に対して新しい価値を提供していく機能を発揮していくことを「2050年までのビジョン」として掲げ、さらにそれを実現するための6つの役割を示す。



3 ソフト、ハード面での対策

6つの役割を果たすため、大規模改修後の横浜美術館において、ソフト面（運営面）とハード面（施設面）でとるべき対策を整理した。

ソフト面（運営面）の対策

ハード面（施設面）の対策

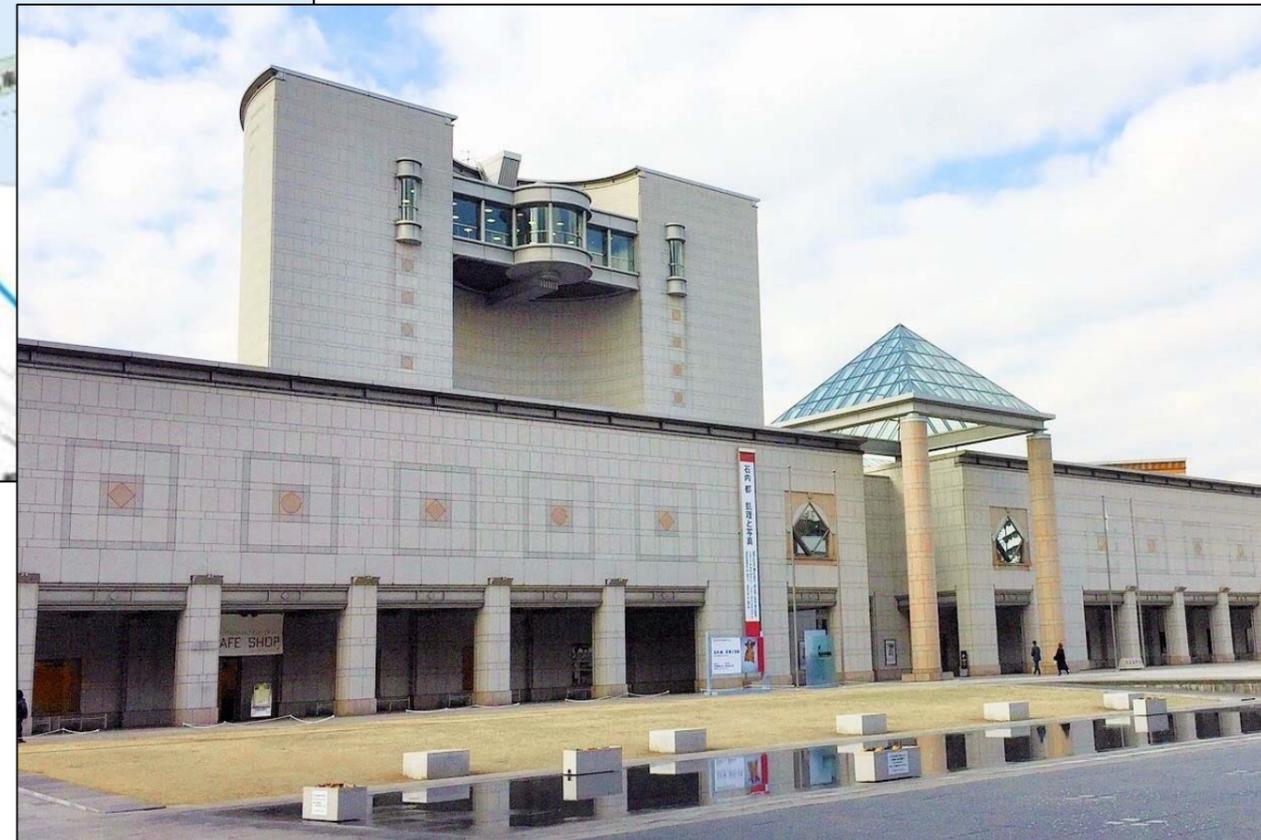
果たすべき役割の6つの柱		基本方針：現在の運営ノウハウ・リソースを活かしつつ、今後の果たすべき役割を実現するための対策を充実させる	基本方針：施設の老朽化、バリアフリー、収蔵庫の狭隘化という基本的な課題に対応するとともに、既存施設の潜在力を活かし、増築を行うことなく、果たすべき役割を実現するための改修を行う
<b>クリエイティブ・チルドレンの推進</b>	市内の子ども達がよりアートに触れる機会と場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の学校、幼稚園、保育園等との連携、受入れ強化</li> <li>様々な立場の子どもを受け入れる幅を持ったプログラム</li> <li>美術館外での子どものアート活動支援、機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの受入れスペース（昼食対応含む）</li> <li>多人数来訪時の動線の確保</li> </ul>
<b>クリエイティブ・インクルージョンの推進</b>	バリアフリー化・ユニバーサルデザインの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者、高齢者、外国人への観覧、創作・表現活動のサポート体制構築</li> <li>人的バリアフリー（案内、鑑賞時の介助等）の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設のバリアフリー化</li> <li>エレベーターやエスカレータの拡充</li> </ul>
<b>アジア圏での存在感の発揮</b>	インバウンド等の来訪者対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に注目される企画展・海外プロモーションの強化</li> <li>観光・MICEとの連携</li> <li>多言語対応</li> <li>海外美術館との連携強化</li> <li>ウェブサイトの充実</li> <li>魅力ある美術資料の収集と情報の発信</li> <li>集客を意識した経営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な運用が可能な展示空間</li> <li>多様な展示に対応可能な展示空間、バックヤード</li> <li>開かれた雰囲気施設の施設</li> <li>多言語サイン</li> </ul>
<b>市民・来館者のクリエイティビティの醸成</b>	市民と来訪者が「アート」を身近に感じることができ、多様な機会と場を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい価値を提案する事業</li> <li>美術資料の情報発信</li> <li>わかりやすく魅力的な展示の工夫</li> <li>他施設との連携によるプレゼンスアップ</li> <li>常にアートに触れられる環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開かれた雰囲気の施設（グランドギャラリー、カフェ、ショップ、前庭等）</li> <li>無料ゾーンの整備</li> <li>常設展示室の検討</li> <li>柔軟な運用が可能な空間</li> <li>市民協働の活動空間</li> </ul>
<b>美術資料の未来への継承</b>	収蔵庫の拡充、美術資料の利活用・研究活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの市民が親しみを持てるコレクション展</li> <li>美術資料の多様で積極的な展示、発表、貸出等</li> <li>国際的水準の研究活動と学術交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵庫の拡充、設備更新</li> <li>美術情報センターの利用者動線の改善</li> <li>研究スペース、プロジェクトスペースの充実</li> </ul>
<b>将来の社会情勢の変化を想定した柔軟な施設運営</b>	美術館という「器」「都市機能」としての利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の方法に囚われない柔軟な施設運営</li> <li>IT技術の革新に対応した運営</li> <li>夜間開館等の柔軟な運営</li> <li>市内企業との連携強化</li> <li>ユニークバニキュア等の推進</li> <li>駐車場の柔軟な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な利用が可能な施設の設え</li> <li>ユニークバニキュア時のバックヤードスペース整備</li> <li>カフェ・ショップ機能の利便性向上</li> <li>LCCの削減</li> <li>施設のフレキシビリティ向上</li> <li>夜間開館に対応した照明、サイン等の拡充</li> </ul>

# 【横浜美術館 案内図】



外観図

所在地：横浜市西区みなとみらい3-4-1



# 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

## ◆ 政策の目標・方向性

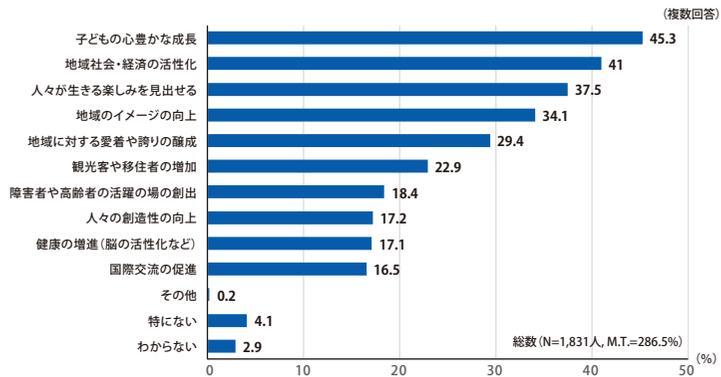
- 文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- 歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- 文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現**や、**子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- 横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成を進め**ます。

## ◆ 現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しみ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- 横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年の第1回開催以来、最新の現代アートの動向を提示する国際展として定着しており、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りの横浜芸術アクション事業の継続的な開催とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- 企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができるエリアとして、拠点を中心とした**「創造界限」の活性化を推進**してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- 市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- 地域の資源となる歴史・文化資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。

文化芸術振興による効果

「日本の文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することは何か」



資料：内閣府「平成28年文化に関する世論調査」

## ◎ 指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度*	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	77.0%	都市整備局

※ 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値6P～最低値0P）

## ◎ 主な施策（事業）

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：-	計画上の見込額	—*
※ 計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。			
2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界限拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定事業量	創造界限拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造界限拠点の運営	計画上の見込額	22億円
3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の見込額	96億円
4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス*による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ2017開催	計画上の見込額	21億円
※ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動			
5	文化芸術を通じた社会包摂*と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ2017開催	計画上の見込額	7億円
※ 社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念			
6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回（4か年） ③歴史を生かしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の見込額	6億円
7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：-	計画上の見込額	1億円